

24-D-0658  
2024年8月19日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンファイナンス・フレームワーク評価のレビュー結果を公表します。

## NTT・TC リース株式会社

グリーンファイナンス・フレームワーク

据置

総合評価

Green 1(F)

グリーン性評価  
(資金使途)

g1 (F)

管理・運営  
透明性評価

m1 (F)

発行体／借入人

NTT・TC リース株式会社

評価対象

NTT・TC リース株式会社  
グリーンファイナンス・フレームワーク

### 概要

NTT・TC リース株式会社は2020年7月に日本電信電話株式会社（NTT）と東京センチュリー株式会社の資本業務提携の一環として、NTT ファイナンス株式会社のリース事業及びグローバル事業の一部を分社化し、NTT、NTT ファイナンス及び東京センチュリー3社による合弁会社として営業を開始した。NTT・TC リースはNTT グループと東京センチュリーグループの強みを融合し、国内外におけるリース・ファイナンス事業の更なる発展と、環境、教育、医療といった新しい成長分野に取り組んでいる。

NTT・TC リースは、グループの戦略的リース会社として「金融サービスを通じて、新たな価値創造や社会的課題の解決に取り組み、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献」する事を理念とするサステナビリティ経営を実践している。この理念のもと行われるNTT・TC リースのサステナブル活動は、3つのテーマ「自然（地球）との共生」「安心・安全な社会の実現」「Well-beingの最大化」に基づいて、推進・展開されている。これらの具体的な取り組みは、NTTグループの「サステナビリティ憲章」とも足並みを揃え、ESGへの貢献、及び企業価値の向上に努めている。

今般の評価対象は、NTT・TC リースがグリーンボンド及びグリーンローン（グリーンファイナンス）により調達する資金の使途を、環境改善効果を有するものに限定するために定めたグリーンファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCR は、本フレームワークが「グリーンボンド原則<sup>1</sup>」、「グリーンローン原則<sup>2</sup>」、「グリーンボンドガイドライン<sup>3</sup>」及び「グリーンローンガイドライン<sup>4</sup>」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は、国際資本市場協会 (ICMA)、ローン・マーケット・アソシエーション (LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション (APLMA)、ローン・シンジケーション・アンド・トレーディング・アソシエーション (LSTA) 及び環境省が、それぞれ自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、JCR は現時点における国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照する。

JCR は、2023 年 2 月 16 日に本フレームワークに対してグリーンファイナンス・フレームワーク評価結果として総合評価“Green 1(F)”を付与している。今回のレビューは、バイオマス発電設備及びグリーンビルディングに係る適格基準の変更、資金使途としてデータセンターを追加した事を確認し、引き続き環境改善効果を有するものと評価している。

グリーンファイナンスに係るプロセス及び資金管理について、前回評価時点から、CSR 委員会からサステナビリティ委員会に名称のみが変更され、役割が変わらない事を確認し、前回評価時と同様適切で透明性が高いことを確認した。レポートングについては、適格プロジェクトにデータセンターが追加され、その指標として PUE が追加されている。前回評価時と同様適切であり、開示内容等が適切である旨を確認した。

この結果、本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価（総合評価）」を“Green 1(F)”とした。

本フレームワークは「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

<sup>1</sup> International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2021"  
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

<sup>2</sup> Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2023"  
<https://www.lsta.org/content/guidance-on-green-loan-principles-glp/>

<sup>3</sup> 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」  
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

<sup>4</sup> 環境省 「グリーンローンガイドライン 2022 年版」  
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

## 目次

### ■ レビュー事項

### ■ レビュー内容

1. 調達資金の使途
2. 資金使途の選定基準とプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング
5. 組織のサステナビリティへの取り組み

### ■ レビュー結果（結論）

## レビュー事項

本項では、フレームワークのレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

### 1. 調達資金の使途

グリーンファイナンスの適格クライテリアの分類や資金使途について、変更後も引き続きグリーン性を有しているか。

### 2. 資金使途の選定基準とプロセス

グリーンファイナンスを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスについて引き続き適切であるか。

### 3. 調達資金の管理

グリーンファイナンスによって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当され、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が引き続き適切に整備されているか。

### 4. レポーティング

グリーンファイナンスに係るレポーティング体制につき、引き続き適切に整備され、運用されているか

### 5. 組織のサステナビリティへの取り組み

NTT・TC リースの経営陣がサステナビリティにつき、引き続き経営上優先度の高い重要課題と位置付けているか。

## レビュー内容

### 1. 調達資金の使途

NTT・TC リースでは、本フレームワークにおいて、調達資金の使途を以下の通り定めている（太字を施している部分が今般の変更点）。

#### 資金使途にかかる本フレームワーク

本フレームワークに基づき調達された資金は、以下の適格プロジェクトに対するリース・融資等のファイナンス又はリファイナンス（リース、割賦契約、融資等の対象資産）に充当する予定です。

適格クライテリア	適格プロジェクト	SDGs との関係
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下いずれかの再生可能エネルギー供給拡大を目的とする関連施設取得 <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電</li> <li>風力発電</li> <li>中小水力発電（30MW 未満）</li> <li>バイオマス発電（<u>バイオマス発電の燃料は食糧と競合しないこと、国内から調達した燃料であること、FIT/FIP 制度のライフサイクル GHG 排出量の基準を満たすこと、輸入バイオマスの場合は、FSC 等により、持続可能性（合法性）が認証された木材・木材製品であること</u>）</li> <li>地熱発電</li> </ul> </li> </ul>	
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー効率が 30%以上改善することを目的とした投資（空調更新/LED 照明導入）</li> <li><u>PUE1.35 以下の新規及び既存のデータセンターの取得・運営に係る投資</u></li> </ul>	
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のいずれかの建物認証または所在自治体による環境性能に関する認証を取得済みまたは今後取得予定の建築物の新規取得資金 <ul style="list-style-type: none"> <li><u>CASBEE 建築（自治体版 CASBEE*含む）における S ランク、A ランク、B+ ランク</u></li> <li>※ <u>自治体版 CASBEE は、工事完了日から 3 年のルックバック期間を設ける</u></li> <li><u>2024 年 3 月末以前に取得した BELS(平成 28 年度基準)における 3 つ星以上かつ新省エネ基準における既存不適格ではないこと</u></li> <li><u>2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS におけるレベル 6~4（非住宅）</u></li> <li>DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上</li> </ul> </li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ LEED 認証における Platinum,Gold,Silver (LEED BD+C の場合は v4 以降)</li> <li>➤ 東京都建築物環境計画書制度における評価段階 3 または評価段階 2 (2020 年度基準以降)</li> </ul>	
--	--	--

### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

NTT・TC リースが本フレームワークで資金用途として適格クライテリアは、再生可能エネルギー事業、省エネルギー事業、グリーンビルディング事業である。そのうち、NTT・TC リースは、バイオマス発電設備及びグリーンビルディングに係る適格基準の変更、データセンターの追加を行っている。

---

#### 資金用途 1：再生可能エネルギー

---

NTT・TC リースは、本フレームワークにおいて定義されるバイオマス発電の要件を変更している。本資金用途の対象は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金用途のうち「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

バイオマス発電については、食糧との競合、ライフサイクル GHG 及び輸入バイオマスに対する要件がある。食糧との競合については、国内及び海外の議論の経過を注視しつつ、可食のバイオマス種か否か、燃料用途のバイオマス種の栽培による他の可食バイオマス種の土地利用変化への影響等を考慮して判断する。ライフサイクル GHG については、原料の栽培から燃料製造、輸送時等、最終的な燃料利用に至るまでの GHG 排出量が、FIT/FIP 制度のライフサイクルの基準を満たしている事で環境改善効果があるか確認する。また、本フレームワークにおける国内調達による燃料については、海上輸送による GHG 排出量ごく僅かであることが想定されるため、JCR は環境改善効果を有すると考えている。輸入バイオマスについては、ライフサイクル GHG による環境改善効果を確認するだけでなく、調達する木材・木材製品については FSC 等といった人権配慮され、持続可能な認証を取得されているか確認する。

なお、今般のフレームワーク更新に関わらず、NTT・TC リースでは、本フレームワークの策定時より、使用する燃料の持続可能性や食糧競合に配慮した事業展開を意識しており、バイオマス発電事業の運営方針に特段の変化がないことを JCR は確認している。

以上より、NTT・TC リースが適格プロジェクトとしている再生可能エネルギーは、引き続き適切であると JCR では評価している。

## 資金使途2：エネルギー効率

NTT・TC リースは、適格クライテリアに新規及び既存のデータセンターの取得・運営に係る投資を追加している。本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「エネルギー効率」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち「省エネルギーに関する事業」に該当する。

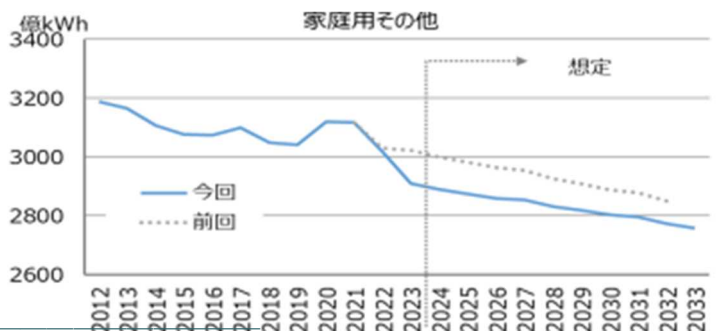
NTT・TC リースは、PUE (Power Usage Effectiveness) が 1.35 以下の新規及び既存のデータセンターを資金使途の対象に追加している。PUE は、「データセンター全体のエネルギー使用量 ÷ IT 機器のエネルギー使用量」で表され、データセンターのエネルギー効率を測る指標としてグローバルに参照されている。一方で、非効率な IT 機器を入れると、PUE としては低い値になるが、データセンター全体の消費電力量が増加するケースが想定される。JCR は、NTT・TC リースの顧客であるデータセンターの利用者が、IT 機器を入れる顧客と消費電力の上限を契約で定めることから、前述のような PUE が低い値でありながらも消費電力量が増大するようなケースが想定し得ないことを確認した。

PUE1.35 以下という閾値については、経済産業省が工場等判断基準ワーキンググループの中でハウジング事業者のベンチマーク指標として検討している値<sup>5</sup>である 1.40 より低い値であり、IT 機器以外のエネルギー効率に配慮されたレベルと認知されている。その理由は、以下の通りである。

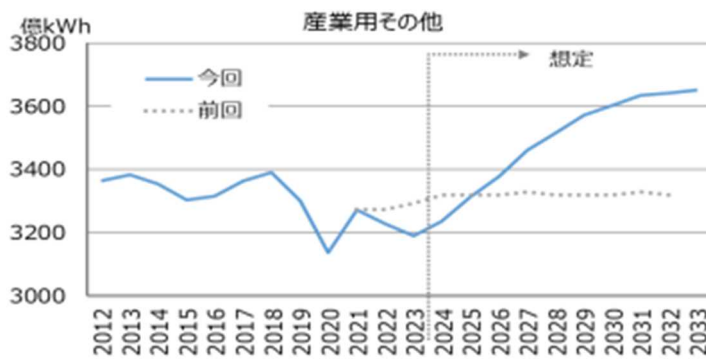
- ・ 経済産業省が実施したアンケート調査によると、一般的なデータセンターの PUE 最頻値は 1.6~1.8 程度であり、PUE1.4 はアンケート回答者の上位 15%程度に該当する。
- ・ 米国 Best Practice Guide for Energy-Efficient Data Center Design の GOOD レベルの基準は PUE1.4 である。
- ・ シンガポールのグリーンマーク基準の最高レベル Platinum は PUE1.35~1.5 (※電力負荷割合に応じて変動。PUE1.4 は 75%負荷)

以上のことから、JCR は、NTT・TC リースが PUE の基準となる IT 機器の消費電力に関して、契約で制限を設けており、かつ、国内外で高い水準として認められている PUE1.4 未満という閾値を採用していることから、当該適格クライテリアは適切と評価している。

2024 年 1 月 24 日に公表された電力広域的運営推進機関による電力需要の想定によると、今後 10 年間の電力需要は、家庭部門では減少傾向である一方で、産業部門が大幅に増加する見通しとなった。



<sup>5</sup> 経済産業省「総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会 工場等判断基準ワーキンググループ中間取りまとめ」  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene\\_shinene/sho\\_energy/kojo\\_handan/pdf/20220324\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/sho_energy/kojo_handan/pdf/20220324_1.pdf)



図表 1：部門別電力需要想定<sup>6</sup>

この要因は主に、データセンターや半導体工場の消費電力の増加によるものと見られている。特に急激に需要を増やしている生成 AI は、発熱量が大きい GPU サーバーが使われており、それらを集約的に冷却するシステムを保有するデータセンターの消費電力は必然的に増加する。資源エネルギー庁発表のエネルギー需給実績によれば、2020 年の総消費電力量（9135 億 kWh）に占めるデータセンターの消費電力の割合は 2.1% となり、2030 年には 3.1% になると推定されている。そのためデータセンターにはよりエネルギー効率の優れた取り組みの実施が期待される。

国内最大のデータセンター事業者である NTT グループは、その期待に応えるべく 2021 年に「2030 年カーボンニュートラル宣言」を発表し、2030 年度までにデータセンターの Scope1・2 のカーボンニュートラルを実現し、2040 年度までにはサプライチェーン（Scope3）も含めたネットゼロの達成を目標に掲げている。この目標に向けて、様々な最新省エネ技術と再生可能エネルギー利用を進めている。

NTT グループの代表的なデータセンターである東京第 11 データセンター（TK11）には、PUE を押し下げる IT 機器以外の先進的な技術が盛り込まれている。期待される平均 PUE は 1.35 となっており、適格クライテリアに適合している。

TK11 の PUE1.35 を実現する特徴的な技術として、「間接蒸発冷却式空調システム Munters DCiE®（ムンターズ）」、「データセンター用空調制御システム Smart DASH®（スマートダッシュ）」、「ICT 装置用気流制御システム AISLE CAPPING®（アイルキャッピング）」が挙げられる。

### Munters DCiE®

Munters DCiE®は、外気条件に応じて、3つの冷却モード（「冬季：ドライモード、中間期：ウェットモード、夏季（高温多湿）：ウェット+補助熱源モード」）に切替えることで年間を通じて高いエネルギー効率を実現している。ドライモードは、冬季において低温の外気を導入し、サーバー室からの温かい空気が通るポリマーチューブと熱交換を行い冷却する。ウェットモードは、中間期においてサーバーからの温かい空気が通る熱交換器への水噴霧と外気との接触により熱を奪い冷却する。夏季においては、ウェットモードの冷却だけでは取り切れなかった熱を圧縮機などの補助熱源により冷却する。

<sup>6</sup> 出典：経済産業省資源エネルギー庁電力需給対策について  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\\_gas/denryoku\\_gas/pdf/070\\_10\\_00.pdf#:~:text=](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/pdf/070_10_00.pdf#:~:text=)



データセンターのサーバールームで一般的に採用される空調システムは、チラー（熱源）、冷水ポンプ、AHU（空調機）で構成される空調方式だが、TK11 では地下水が利用でき、潤沢に水資源があったため、Munters DCiE®が採用されている。

### Smart DASH®

サーバールーム内にワイヤレス温度センサモジュールと空調機を関連づけ、各センサ計測値の変動に合わせて空調機を選定し、自動制御を行う事でエネルギー効率の良い空調制御を可能にしている。例えば、サーバーがまだ設置されていない列と設置されている列では、温度の差が生まれる。温度センサモジュールがそれを感知し、サーバーが設置されたエリアに近い空調を制御し、SLA（Service Level Agreement）で決めた室内温度を予め決められた範囲内に収まるように調整する。

### AISLE CAPPING®

AISLE CAPPING®は向かい合わせたサーバーラック間の通路（アイル）を物理的に囲い、「空調機からの冷気」側をコールドアイル、「サーバーからの高温排気」側のホットアイルに分けることで、空調機のエネルギー効率を高めている。NTT ではサーバーラックについても空調のエネルギー効率を高める工夫を施している。例えば、サーバーが設置されていないラックの空間をデザイン性に優れた樹脂製のパネルで簡便に塞ぐ事で、無駄な空調負荷を削減している。

NTT グループは、今後さらに高まる生成 AI 需要に備え、直接液冷方式のサーバー機器に対応可能な、超省エネ型冷却環境を 2025 年 3 月より国内初のサービスとして提供する。液冷対応可能なデータセンターを「Green Nexcenter™」と名付け、第一弾を横浜、続けて大阪、京阪奈で導入を予定している。この導入によりこれまで 1 ラック当たり最大 8kW の契約電力を 20kW まで上げることが可能となる。契約電力は上がるものの、空調負荷が減るため PUE は下がる事が見込まれている。

---

## **資金使途 3：グリーンビルディング**

---

NTT・TC リースは、本フレームワークにおいて定義される適格クライテリアで求める建物の環境認証のうち、自治体版 CASBEE のルックバック期間追加、BELS 認証の適格ランクの変更、LEED 認証及び東京都建築物環境計画書制度のバージョンの明確化を行っている。

今般変更がなされた認証の概要は以下の通りであるが、いずれの認証に関しても、変更後のフレームワークに定める適格クライテリアは、高い環境改善効果が期待できる物件を引き続き対象としていると JCR は評価している。

### CASBEE（建築環境総合性能評価システム）

CASBEE とは、建築環境総合性能評価システムの英語名称（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産等がある。

CASBEE-建築（新築）の評価は、エネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の 4 分野における評価項目について、建築物の「環境品質」（Q=Quality）と建築物の「環境負荷」（L=Load）の観

点から再構成のうえ、L を分母、Q を分子とする BEE（建築物の環境効率）の値によって行われる。評価結果は、S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ ランク（良い）、B- ランク（やや劣る）、C ランク（劣る）、の 5 段階（CASBEE-不動産は S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ ランク（良い）、B ランク（必須項目を満足）の 4 段階）に分かれている。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用する等の環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮等も必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

自治体版 CASBEE は、政令指定都市を中心に、「建築物環境配慮制度」の届出制度などに CASBEE が活用されている。この際、自治体の考え方や地域特性に応じて、CASBEE-建築で使用される評価ソフトの計算結果に従って評価が行われる。また、本フレームワークではロックバック期間を工事完了日より 3 年としており、CASBEE-建築（新築）の有効期間と一致している。以上より、自治体版 CASBEE も CASBEE-建築と同等の環境改善効果があると判断できる。

NTT・TC リースが適格クライテリアとして定めた B+以上の建物は、CASBEE-建築（新築）及び自治体版 CASBEE においては BEE が 1.0 以上であり、「環境負荷」に対して「環境品質」が明確に勝る物件であること、また CASBEE-不動産においても、計測の基準は BEE ではないものの、従来の CASBEE-建築等における B+相当の物件であることから、環境改善効果があると JCR は評価している。

#### BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能及び一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は BEI（Building Energy Index）によってレベル分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。従来の基準（平成 28 年度基準）では 1 つ星から 5 つ星の 5 段階で評価されており、2 つ星は省エネ基準を満たしている。

改正建築物省エネ法の 2024 年 4 月 1 日施行により、2,000m<sup>2</sup> 以上の非住宅大規模建築物を対象の省エネ基準が厳格化された。施行後の省エネ基準は建物用途によって異なり、物流施設を含む工場等では 25%以上削減、事務所・学校・ホテル・百貨店等では 20%以上となっている。同改正に基づき、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度が 2024 年 4 月に強化され、BELS に新基準（令和 6 年度基準）が導入された。新基準においては、再生可能エネルギー設備がある住宅及び非住宅に対しては、レベル 6（消費エネルギー削減率が 50%以上）～レベル 0（消費エネルギー削減率が 0%未満）の 7 段階で評価され、再生可能エネルギー設備がない住宅に対しては、レベル 4（消費エネルギー削減率が 30%以上）～レベル 0（消費エネルギー削減率が 0%未満）の 5 段階で評価される仕組みとなっている。新基準における BELS のレベル 4（消費エネルギー削減率が 30%以上 40%未満）以上は、全ての非住宅建築物の省エネ基準を満たす建築物を対象として付与されており、一部の用途については誘導基準になっている。住宅については従来の基準と変わらず、消費エネルギー削減率 0%以上が省エネ基準、20%以上が誘導基準となっている。

NTT・TC リースが適用した BELS におけるクライテリアは、いずれも省エネ性能（住宅：BEI 値 0.8 以下、非住宅：BEI 値 0.75 以下）を有することとなり、資金使途として適切であると JCR は評価している。

## LEED（エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ）

LEED とは、非営利団体である米国グリーンビルディング協会（USGBC）によって開発及び運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムである。LEED は、Leadership in Energy and Environment Design の頭文字をとったものであり、1996 年に草案が公表され、数年に 1 度アップデートが行われている。現在では v4 及び v4.1 が運用されており、2025 年には v5 が登場する予定になっている。

認証の種類には、BD+C（建築設計及び建設）、ID+C（インテリア設計及び建設）、O+M（既存ビルの運用とメンテナンス）、ND（近隣開発）、HOMES（ホーム）、CITIES（都市）の 6 種類がある。認証レベルは、各項目の取得ポイントの合計によって表され、上から、Platinum(80 ポイント以上)、Gold (60～79 ポイント)、Silver (50～59 ポイント)、Certified（標準認証）(40～49 ポイント) である。省エネルギーに関する項目は、配点が高いかもしくは達成していることが評価の前提条件になっていることが多く、エネルギー効率が高いことが、高い認証レベルを得るためには必要と考えられる。

NTT・TC リースが適格クライテリアとして定めた Gold 以上の水準は、高いエネルギー効率を有する建物が取得できる認証レベルと考えられ、資金使途として適切であると JCR は評価している。

## 東京都建築物環境計画書制度

東京都建築物環境計画書制度は、東京都が一定規模以上の建築物の建築主に建築物環境計画書の提出等を義務付け、各建築主の提出した計画書等の概要を東京都がウェブサイトで公表することにより、建築主に環境に対する自主的な取り組みを求め、環境に配慮した質の高い建築物が評価される市場の形成を図ること等を目的としたものである。延べ面積 2,000m<sup>2</sup> のすべての用途の建築物を対象としている。

建築物に起因する環境への負荷の低減を図るために、エネルギー使用の合理化、資源の適正利用、自然環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和の 4 分野を評価対象とし、建築主の積極的な配慮を求めている。

評価自体は、外皮性能である PAL 値とエネルギー効率の指標である ERR 値により 3 段階で評価される。NTT・TC リースが対象とする第 2 段階以上は、PAL 低減率（建築物外皮の熱負荷抑制）が 10%以上、ERR 値（設備システムの高効率化）が 20%以上の建物を対象としており、環境性能の高い建築物を対象としていると JCR では評価している。

以上より、JCR は変更後の適格クライテリアも高い環境改善効果が期待できるプロジェクトを対象としていると評価している。

## 2. 資金使途の選定基準とプロセス

NTT・TC リースが本フレームワークで定める資金使途の選定基準とプロセスは以下の通りである（太字を施している部分が今般の変更点）。

### プロセスにかかる本フレームワーク（抜粋）

#### 【プロジェクトの評価及び選定のプロセス】

当社の経営企画部財務部門が、適格クライテリア及び適格プロジェクトを選定し、経営企画部長が最終決定を行います。また、その結果についてはサステナビリティ委員会に報告します。

なお、各適格プロジェクトに関連する潜在的な環境リスク及び社会的リスクと、その低減のための対応は以下の通りです。

- 対象事業が環境関連法令・条例・ガイドライン等が遵守されていることの確認
- 建設、開発に際して、発電事業者により地域住民への説明がなされ、理解を得た上で実施されていることを確認

#### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では、本フレームワークに記載された選定基準及びそのプロセスについて、前回評価時点から、CSR 委員会からサステナビリティ委員会に名称のみが変更され、役割が変わらない事を確認し、引き続き適切であると評価している。

### 3. 調達資金の管理

NTT・TC リースが本フレームワークで定める調達資金の管理については以下の通りである（前回評価時から変更点は特段なし）。

#### 資金管理にかかる本フレームワーク

##### 【調達資金の管理】

本フレームワークに基づく調達資金の充当と管理は、当社の経営企画部財務部門が行います。経営企画部財務部門にて、適格プロジェクトの予算と支出を内部管理するシステムを用意し、これによって調達資金の充当額と未充当額を確実に追跡します。また、充当額と未充当額の合計が、調達資金の合計額と整合するよう、定期的に確認を行います。なお、調達資金は、適格プロジェクトに充当するまでの間、現金または現金同等物にて管理、もしくは譲渡性預金等、安全性及び流動性の高い資産で運用します。

また、適格プロジェクトへの充当期の遅れ以外の理由により未充当金が発生することが明らかになった場合は、プロジェクトの評価及び選定のプロセスに従い、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトを選定し、資金を充当します。資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに当初の想定と異なる事象の発生や売却が生じた場合、当該事象及び未充当金の発生状況に関し、当社ウェブサイト等で速やかに開示を行います。

##### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では本フレームワークに記載された資金管理について、前回評価時点において適切と評価している。JCR では、今回改訂された本フレームワークにおいて変更がないことを確認しており、引き続き適切であると評価している。

#### 4. レポーティング

NTT・TC リースが本フレームワークで定めるレポーティングについては以下の通りである（太字を施している部分が今般の変更点）。

#### レポーティングにかかる本フレームワーク（抜粋）

##### 【資金充当状況レポーティング】

- 当社は、調達資金の全額を適格プロジェクトに充当するまで、経営企画部財務部門による資金充当状況の確認を毎年実施し、調達資金の充当額と未充当額、未充当額がある場合はその運用方法をウェブサイトにて毎年開示します。なお、調達資金を既存の支出、出資・投資資金に充当する場合は、その金額又は割合を開示する他、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合は、その変更内容について開示する予定です。なお、ローンによる調達の場合、貸し手に対して（シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して）資金充当の状況を報告します。

##### 【インパクト・レポーティング】

- 当社は、本フレームワークに基づき調達したグリーンボンド及びグリーンローンの残高がある限り、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、以下の情報をウェブサイトにて年1回、開示します。なお、ローンによる調達の場合、貸し手に対して（シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して）以下の情報を報告します。

適格クライテリア	適格プロジェクト	レポーティング項目
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー供給拡大を目的とする関連施設取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得施設概要</li> <li>年間発電量</li> <li>CO2 排出削減量</li> </ul>
エネルギー効率	エネルギー効率改善を目的とした投資（空調更新/LED 照明導入） <b><u>PUE1.35 以下の新規及び既存のデータセンターの取得・運営に係る投資</u></b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資概要/実績</li> <li>エネルギー消費量の削減量</li> <li>CO2 排出削減量</li> <li><b><u>データセンターの PUE 値</u></b></li> </ul>
グリーンビルディング	グリーンビルディングの新規取得資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得した物件概要</li> <li>取得したビルの有効な環境認証取得レベル</li> </ul>

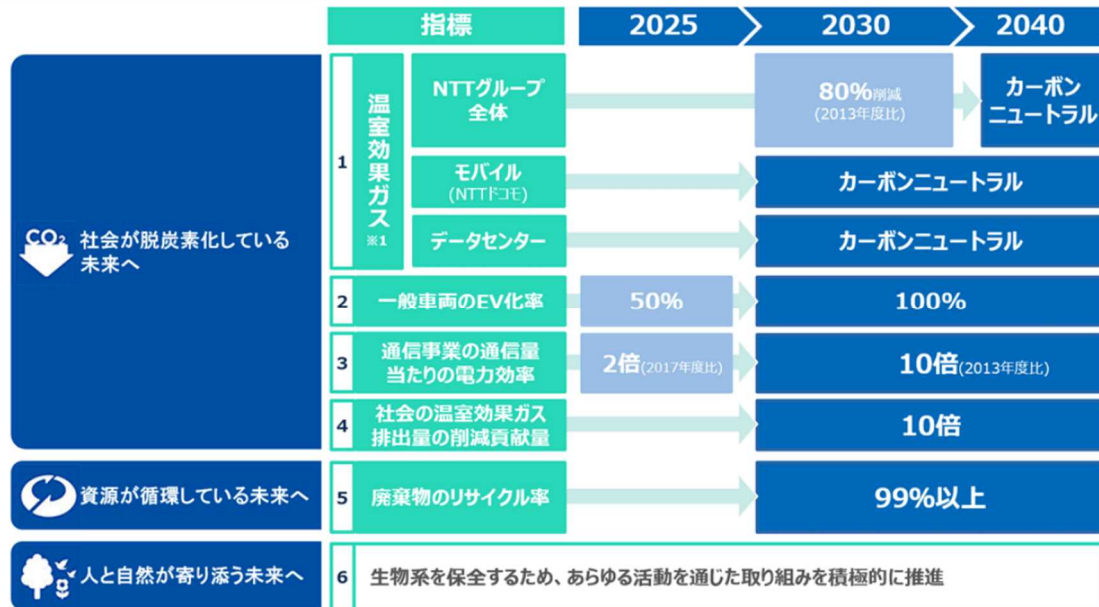
##### 【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では本フレームワークに記載されたレポーティングについて、前回評価時点において適切と評価している。今回、適格クライテリアの変更に伴い、レポーティング項目が追加されている。データセンターのインパクト・レポーティングとして採用されている PUE はエネルギー効率を表すレポーティング項目として適切であると JCR は評価している。

なお、これまでのレポーティング実績について、NTT・TC リースのウェブサイトにおいて、本フレームワークに基づき適切に実施されていることを JCR は確認している。

## 5. 組織のサステナビリティに係る取り組み

NTT・TC リースの所属する NTT グループは、2021 年 11 月に NTT グループサステナブル憲章を発表し、係る取り組みとして「自然（地球）との共生」をテーマとし、「社会が低炭素化している未来へ」、「資源が循環している未来へ」、「人と自然が寄り添う未来へ」を 3 つのチャレンジとしている。その中で具体的な目標が掲げており、NTT グループ会社全体にかかわる温室効果ガス目標に関しては、2030 年度で温室効果ガス 80%削減（2013 年度比）、2040 年度にカーボンニュートラルとしている（※GHG プロトコル SCOPE1,2 を対象）。



図表 5：環境に関する指標と目標<sup>7</sup>

NTT・TC リース及び関連子会社は NTT グループ、東京センチュリーの合弁会社として、「両グループとの連携による市場拡大」「セキュリティマネジメントの徹底・CSR の推進」の各種施策に取り組んできた。

また NTT・TC リースの価値観や目的を全てのステークホルダーと共有するため、パーパスを制定している。

### 「パーパス」

Link via Trust 信頼と誠実でひととひとをつなぐ

### 「私たちの想い」

1. NTT・TC リースは「ひと」がすべての会社です。
2. NTT・TC リースは、パートナー・会社・自治体など、あらゆるステークホルダーを相互につなぐコーディネーターとして、社会に貢献し続けます。  
この弛まぬ営みが「ひととひとをつなぐ」という表現に込められています。
3. そしてその根底にあるのが、NTT グループとしての「信頼と誠実」です。  
それは私たちの誇りであるとともに、維持する責任を担うものでもあります。

<sup>7</sup> 出典：NTT ホームページ <https://group.ntt.jp/environment/management/statement/>

### 「私たちが大切にすること」

#### 1. 感動を提供します

私たちは、期待を超える「何か」を創造し、お客様に満足を超えた「感動」を提供します。

#### 2. 好奇心旺盛にチャレンジします

私たちは、世の中の動きを先取りし、失敗を恐れず行動します

#### 3. プロ意識を持ちます

私たちは、「私が起点になる」「より早くもっと速く」を意識し、ソリューション力と専門性を追求します。

#### 4. 共感力を高めます

私たちは、多様性を認め合い、「感謝する」「感謝される」という相互関係を築きます。

#### 5. 風通しの良い職場をつくります

私たちは、高い倫理観を持って法令を遵守し、いつでも自由に話し合える職場をつくります。

NTT・TC リースは「金融サービスを通じて、新たな価値創造や社会的課題の解決に取り組み、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献」する事を果たすべき使命・責任と考え、サステナビリティ活動を推進・展開している。

サステナビリティ活動は、サステナビリティ重点テーマの一つ「自然（地球）との共生」について、以下の具体的な取り組みを行っている。

#### ▶ 環境・エネルギー事業への貢献：

- ・ リースを活用した街路樹のLED化事業
- ・ 再生可能エネルギー（太陽光発電事業やバイオガス発電事業等）事業への金融サポート

#### ▶ リユース・リサイクルによる環境負荷低減：

- ・ リース期間が満了したパソコンを中古商品として95%以上のリユースを行っている。
- ・ リース事業で培った査定や販売ノウハウ、データ消去の高度な技術を用いて、顧客所有の情報関連機器や什器などの買取・販売を行っている。

当社のサステナビリティ活動の推進体制として、サステナビリティ委員会を設置し、基本方針、活動方針、活動計画、取り組みテーマを定期的に討議している。委員会は代表取締役を委員長、重要な組織の長を委員として構成され、原則として年1回開催される。

NTT・TC リースは、サステナビリティ活動をアップデートしたサステナビリティ経営にかかる方針の策定を現在検討している。現状、環境に関する中長期目標や、外部の環境専門家の関与などがないため、今後、サステナビリティ経営にかかる方針に盛り込まれることを引き続き期待したい。

以上より、当社は経営陣が環境問題を優先度の高い重要課題として位置付けているとJCRは評価している。



## サステナビリティ体系図

金融サービスを通じて、新たな価値創造や社会的課題の解決に取り組み、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献することを果たすべき使命・責任と考え、サステナビリティ活動を推進・展開しています。



図表 6 : NTT・TC リースサステナビリティ体系図<sup>8</sup>

<sup>8</sup> 出典：NTT・TC リースホームページ <https://www.ntt-tc-lease.com/company/csr/propulsion/>

## レビュー結果(結論)

## Green 1(F)

本フレームワークの内容は、変更点を含めて、資金使途であるグリーンプロジェクトにおいて高い環境改善効果が期待できるものであることを JCR は確認した。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 玉川 冬紀・菊池 理恵子

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券または借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券または個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券または借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体及び/または借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）または資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1(F)、Green2(F)、Green3(F)、Green4(F)、Green5(F) の評価記号を用いて表示されます。

## ■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録)
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル